

補正予算 7 号の概要（6 2 億 3, 1 0 0 万円）

令和3年12月15日
江 東 区

編成方針

国が11月19日に決定した経済対策を受け、緊急的に補正予算を編成する

区民生活を支える取り組み

1. こども

- 「子育て世帯への臨時特別給付」（こども一人当たり現金 1 0 万円の一括支給）
（6 2 億 3, 1 0 0 万円）

【対 象】（41,000世帯、62,000人）

以下の世帯で、主たる生計維持者の所得が「児童手当（本則給付）の所得制限限度額の範囲内」である世帯

- 令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童については10月分）の児童手当（本則給付）受給世帯
- 令和3年10月以降令和4年3月31日までに出生した児童を養育する世帯
- 令和3年9月30日時点で、高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日に出生）を養育する世帯

【財 源】国庫支出金：6 2 億 3, 1 0 0 万円（補助率10/10）

支給日程

◎令和3年12月15日：江東区ホームページ等に対象者へ10万円を一括支給する旨を掲載
（申請不要）

★令和3年12月16日～：児童手当・児童扶養手当・児童育成手当受給者に振込案内送付

★令和3年12月23日～：現金10万円一括支給に変更する旨の案内送付

★令和3年12月24日振込予定

（申請必要）

★令和3年12月22日～：公務員児童手当受給者・高校生のみの世帯などの支給対象見込世帯に申請勧奨案内を送付

★最短で令和4年1月21日振込予定